

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和元年度に延べ 71 人からいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

要 = 要望

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223局3569)

要 教育環境の充実と学力向上を

小学校や中学校などに、最先端の教育設備の導入による学習環境の改善や、英会話や読書の時間を増やし学力向上に取り組んで欲しいです。こうすることで、若い人が芦屋町に住んでみたいと思い、町に子どもたちがもっと増えると思います。

(40 歳代)

答 ICT教育に取り組んでいます^(※)

平成 30 年度から町内の小中学校に、電子黒板やデジタル教科書を導入し、令和元年度は無線 LAN 環境を整備し学習用タブレットを導入しました。英語教育でもデジタル教科書を活用しています。また、学校図書室には図書管理システムを導入し利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。(学校教育課回答)

(※) ICT教育とはパソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。

要 交通の便を良くして欲しい

今まで車で移動ばかりで、バスや徒歩で移動したことが無かったため、車を持たなくなって初めて芦屋町の交通の不便さを感じました。近頃は外出するのがつらくなり、これからの生活が不安です。少しでも交通の便が良くなるようお願いします。

(60 歳代)

答 バスが利用しやすくなりました

巡回バスの利便性向上のため、4月から路線とバス停、便数を増やし、さらに妊婦と同伴の乳幼児も利用できるようになりました。

また、芦屋タウンバスと北九州市営バスでは、6月1日から令和5年3月31日まで、町内全区間の運賃を100円とする試験運行を行っていますのでご利用ください。(環境住宅課回答)

令和元年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付 (人)	構成比 (%)	受付 (人)	構成比 (%)
19 歳以下	0	0	0	0
20・30 代	8	13.3	2	18.2
40・50 代	8	13.3	4	36.4
60 歳以上	26	43.4	1	9.0
不 明	18	30.0	4	36.4
計	60	100.0	11	100.0

■性質別受付件数 (1 通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付 (人)	構成比 (%)	受付 (人)	構成比 (%)
意見・提案	47	58.0	7	58.3
要望・苦情	33	40.8	5	41.7
そのほか	1	1.2	0	0
計	81	100.0	12	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおり、個人のプライバシーや利害にかかわるものの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。
なお、^{ひぼうちゅうしょう たぐい}誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館、町民会館(休館中)

▷ご意見箱
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

健康・募集

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

運動不足の解消や筋力アップを目指して、家
でできるスロートレー
ニングを学びましょう。



- ▽とき 7月3日（金）午前9時30分
（正午（9時15分から受け付け））
- ▽ところ 中央公民館4階会議室
- ▽内容 スロートレーニング
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの 健診結果表、
筆記用具、水分補給できるもの、
動きやすい服装
- ▽申し込み 6月30日（木）までに、
健康づくり係（☎223局3533）へ

会計年度任用職員を募集

●保健師

- ▽任期 7月10日（金）～令和3年3月31日（木）

月31日（木）

▽募集人数 1人

▽業務内容 保健指導・健康相談・家庭訪問など



- ▽勤務時間 午前9時～午後5時（休憩60分）
- ▽勤務形態 週5日勤務（土日祝日休み）
- ▽報酬 月額86,533円
- ▽保険 社会保険、雇用保険あり
- ▽応募要件 保健師免許を持つている人
- 事務補助員
- ▽任期 7月20日（木）～11月30日（木）
- ▽募集人数 1人
- ▽業務内容 国勢調査に関する業務（調査書類・用品準備、調査システム操作、電話対応など）
- ▽勤務時間 午前9時～午後5時（休憩60分）
- ▽勤務形態 週4日勤務（土日祝日休み）
- ▽報酬 月額62,833円
- ▽保険 雇用保険あり
- ▽応募要件 パソコンの基本操作（ワード・エクセルなどの入力、端末操作など）、窓口、電話対応ができること

【共通項目】

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み・問い合わせ 6月30日（木）までに申込書に必要事項を記入の上、人事係（☎223局3574）へ提出（郵送可）。ただし、6月30日（木）必着

※資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。

※申込書は、総務課窓口（設置しています。また町のホームページからダウンロードできます。）

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用となります。

県営住宅の入居者募集（ポイント方式）

▽募集する住宅 県内に所在する県営住宅

※募集対象団地、募集戸数などの詳細は環境住宅課窓口で配布する募集案内をご覧ください。

▽募集案内配布と申込受付期間 6月29日（木）～7月7日（木）

※申し込み手数料は不要です。

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部（☎092-781局8029）・県庁県営住宅課（☎092-643局3739）



お知らせ

芦屋釜の里七夕特別呈茶

新緑が美しい季節に七夕特別呈茶を行います。短冊に願いごとを書いて飾れます。

※毎年7月に行っている七夕茶会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

▽とき 7月5日(日)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(季節の菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎23局5881)

ダンボールコンポスト利用モニターを募集

町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとしてダンボールコンポストを無料配布し、生ごみを堆肥にして家庭菜園などに利用してもらうモニターを募集します。

生ごみはダンボールコンポストの中で微生物により分解され、数

カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。興味がある人は、気軽に問い合わせてください。モニターには、後日、ダンボールコンポストを使用した感想などのアンケート調査にご協力をいただきます。

▽対象 芦屋町に住んでいる人

▽募集人数 約20人

▽費用 無料

▽申し込み 7月10日(金)までに環境・公園係(☎223局3538)へ

中央公民館講座③ 日本に関する国際法の話Ⅱ

日本と近隣諸国、国際社会全体との関係は複雑化するばかりです。その中で、国際法はどのような役割を果たしているのでしょうか。

最近の事例を含め、専門家が分かりやすく解説します。

▽とき 7月18日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 深町公信さん(熊本大学法学部教授)

▽定員 20人(先着順)

▽申し込み 6月17日(金)から・午前9時～午後5時に電話で中央公民館(☎222局1681)へ
※月曜日は休館です。

みんなのねんきん

▽問い合わせ 保険年金係(☎223局3532)

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職(失業)の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。

※一部免除の場合、免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。

※追納=免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、あとから納めることができます。

▷承認期間 7月～翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きをお願いします。

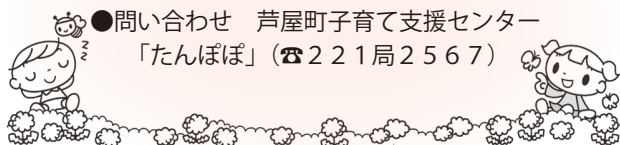
※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 年金手帳、印かん、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証(失業により申請する場合)など

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221局2567)



※コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容は変更・中止となる場合があります。

7月の日曜開館日 5日、19日

♡にこにこ絵本

▷とき 7月2日(日)・午前10時45分～11時15分

♡すくすく広場「楽しい歯の話」

▷とき 7月14日(日)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡絵本タイム

▷とき 7月17日(金)・午前11時～11時30分

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理してくれます。

▷とき 7月18日(日)・午前10時～午後3時(午後2時まで受け付け)

※おもちゃの事前受け付けを行っています。

♡育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

7月の相談日はありませんが、気になる事があれば気軽に電話してください。次回は8月17日(日)です。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 7月13日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル・母子健康手帳

※町外の人でも気軽に相談できます。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 7月7日(日)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

■プール遊び

今年のプール遊びは中止します。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月15日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



国民健康保険税の滞納者には
保険証を郵送できません

現在使用している保険証(桃色)は、有効期限が7月31日(金)までです。8月から有効の新しい保険証(うす緑色)は、7月下旬に郵送します。

しかし、令和元年度国民健康保険税全期の入金(7月1日(金)時点)で確認できない場合や、平成30年度以前の保険税に滞納がある場合は、保険証を郵送できません。期限内の納付をお願いします。

▽問い合わせ 保険年金係(☎223局3532)

令和2年度狩猟免許更新に係る適性検査を行います

▽とき 7月21日(日)

▽ところ 福岡県八幡総合庁舎(八幡西区則松)

▽申請期間 6月1日(月)～7月10日(金)

▽申し込み方法、手数料などに関する問い合わせ 福岡県八幡農林事務所農山村・農業振興課(☎601局3969)

幼稚園・保育所(園)・認定こども園の

園開放日
7月～9月



コロナウイルス感染症拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。

申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

●愛生幼稚園(☎223局0358)

と き	内 容
7月22日(日) 10:00～11:30	なつのおそびをたのしもう
9月 3日(日) 10:00～11:30	ママと一緒にふれあい遊び